



平成 29 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 M R T 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 馬 場 稔 正
(コード番号：6034 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役 西 岡 哲 也
TEL. 03-6415-5295

国際会計基準（IFRS）の任意適用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、平成 29 年 3 月期の有価証券報告書における連結財務諸表から、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下、IFRS）を任意適用することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. IFRS 移行の理由

当社グループは、将来のグローバル展開に向けた経営強化を図るとともに、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的として、IFRS を適用することとしました。

2. 会計基準変更に伴う差異

IFRS 適用における主要な差異は、以下のとおりであります。

(1) のれん償却

日本基準では、のれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRS ではのれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することとなります。

(2) 退職給付に係る費用

日本基準では、退職給付費用について、自己都合による期末要支給額の増減額を費用認識しておりましたが、IFRS では、確定給付債務の現在価値を予測単位積増方式により算定し、当期において発生したと認められる額を費用認識することとなります。

(3) 未払有給休暇に係る債務

IFRS では、日本基準にて未認識の未払有給休暇に係る債務を認識しております。

なお、平成 29 年 3 月期の決算短信および会社法に基づく連結計算書類については、従来と同様、日本基準を適用しており、IFRS に基づく平成 29 年 3 月期決算短信は 6 月 30 日を開示予定としております。

以 上